

## 平成 30 年度 権利擁護部会活動計画

### 【目的】

障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

### 【主な活動】

#### 権利擁護 部会 (年 6 回)

- 虐待防止や成年後見制度の利用等について事例検討を行い、学びを深めていく。
- 意思決定支援や合理的配慮の学習会を行う。
- 「誰もが住みやすい街づくり」のグループワークから見えた課題の解決に向けて検討する。

#### 啓発・ 研修 PJ

- 誰もが見て、聞いて、わかりやすい形で「権利擁護」を伝えていく。
- 権利擁護や成年後見制度をテーマに、地域に向けた研修会を 12 月に開催するため、準備を進めていく。

#### 地域連携 PJ

- 成年後見制度利用促進計画を進めていくための中核機関について、圏域としての設置が望ましいと考えている。設置にむけて各市町村の状況を聞きながら検討を進める。
- 成年後見制度の首長申立てや制度利用に至る流れ等、市町村によって違いがあるため、情報共有しながら活用しやすいように検討していく。

#### 差別解消支援 地域協議会 検討 PJ

- 北信圏域で設置を目指している障害者差別解消支援地域協議会の在り方について、市町村課題検討 WG とキャッチボールをしながら、さらに詳細を詰めていく。形だけにならない協議会の設置を目指す。